科目名	法学 I	担当者	清水 恵介	部別	第一部	期間	前期	単位数	2
				授業時間数	90分×1	5回	必修選択		法律 政経 新聞 経営法 公共政策

【関連するDP・CP】	DP-1	DP-2	DP-3	DP-4	DP-5	DP-6	DP-7	DP-8
(DP=ディプロマ・ポリシー:学位授与に関する方針) (CP=カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成・実施	CP-1	CP-2	CP-3	CP-4	CP-5	CP-6	CP-7	CP-8
に関する方針)	0				0			

【授業の概要】

この講座は、法律学を学ぶ際の基礎となる「法の一般理論」についての講義を中心に構成する。

【授業の目的】(General Instructional Objective: GIO 一般目標)

中級・上級科目および発展科目の履修のために必要となる法律学の基礎理論の修得を目的とする。 現代社会で発生する様々な法的現象にアプローチするための法の基礎的理論を修得するとともに、さまざまな具体例を通して応用的能力を身 につけることを目標とする。

【履修条件】

特になし

【授業方法】

Google Classroomでレジュメを配布し,講義を行う。 出席管理システム(レスポン)を利用して,出欠確認を行う。

アクティブ・ラーニングによる授業回の有無

アクティブ・ラーニングの形態

製造の問いかけに対し、どのように考えるかを口頭で表現してもらう。単に、知識の有無を問うものではない。また、出席管理システム(レスポン)により、適宜アンケートを行いながら、理解の定着を図る。

【到達	【到達目標】(Specific Behavioral Objectives:SBOs 個別行動目標)															
		A-1	豊かな知識・教養に基づく高い倫理観	挑戦力												
ルーブ	「リック評価項目の	A-2	日本及び世界の社会システムを理解し説明するカ	コミュニケーションカ												
	内容	A-3	論理的·批判的思考力	リーダーシップ・協働力												
		A-4	問題発見·解決力	省察力												
	達成されるべき具体的行動							関連するルーブリック評価項目の達成レベル								
								A-4	A-5	A-6	A-7	A-8				
1	① 法の社会における機能を説明することができる。【知識】								1							
2	② 法と隣接する他の領域の内容について説明することができる。【知識】				1				1							
3	法の存在形式や分類方法について説明することができる。【知識】				1				1							
4	日本の裁判のシス	ステム・	やその問題点について説明することができる。【知識]	1				1							
5	法解釈の技法につ	ついて	説明することができる。【知識】		1				1							
6	法的思考の方法に 度・習慣】	こ基づ	いて自己の見解を系統立てて述べることができる。【	態	1				1							
7																
8																
9																
10																

【成績評価の方法					評価方法別の								
成績評価方法	評価基準		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	比率(%)
試験(定期試験/ 授業内試験)													
小テスト等	課題提出や授業後の小テスト等によついての理解度を確認する。	り,到達目標①~⑥に	25	5	30	25	10	5					100
レポート等													
討論·発表等													
授業への参画度													
その他()													
その他()													
その他()													
		到達目標別の比率(%)	25	5	30	25	10	5					100

【課題に対するフィードバックの方法】

課題や小テストを後日の授業において行う。

【教科書·参考書等】					
書名	著者名	出版社名	発行年	種別	必要度
プレップ法学を学ぶ前に〔第2版〕	道垣内弘人	弘文堂	2017	教科書	必携
備考 上記教科書に加えて、最新版の六法を携帯すること。					

【オフィスアワー】

水曜日12:10-13:00 研究室(4号館4階442研究室) shimizu.keisuke@nihon-u.ac.jp

【実務経験を活かした実践的教育について】									
担当教員の実務経験の有無	有	実務経験の内容	弁護士としての法律実務の経験						
実務経験に基づく実践的教育の内容		各種裁判手続や法	の担い手としての法曹三者につき、実務に依拠した教育を行う。						

【授業	計画】※日程について、複数の曜日	・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。							
回数	テーマ	内 容							
	ガイダンス、「規範」としての法	シラバスに沿って授業概要や授業目的・到達目標,授業方法,成績評価の基準,教科書に説明し,次回以降,受講生が授業に参加できるよう,その準備や心構えを促す。本授業のを把握させるため,法律学の一般的特徴を説明し,理解させる。	ついて 全体像						
1	この回の 到達目標①②に関連して、 到達目標	近接する他の領域との関係で示す法学の一般的特徴について説明できる。							
	事前学修 シラバスを確認するとと	らに、レジュメを確認し、法学の一般的特徴について考察する。	120分						
	事後字修	ン,六法・ノートの購入等,受講に向けた具体的準備を行う。 -	120分						
	法規範の構造 — 法律要件と法律 効果	法律要件・法律効果の仕組みを中心として、具体的な条文を用いて法規範の構造を説明し、させる。	理解						
2	この回の 到達目標①③に関連して, 到達目標	法規範の構造について説明できる。							
	事前学修 教科書1~9頁とレジュメを	と読み, 法規範の構造について考察する。	120分						
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	したノートを見返し, わからない箇所については教科書を再度確認した上で, 授業のテーマ	120分						
	「法解釈」の必要性とその意味	「法解釈」がなぜ必要とされるのかを説明し、その意味を理解させる。							
3	この回の 到達目標⑤に関連して, 到達目標	 「法解釈」の必要性とその意味について説明できる。							
	事前学修 教科書9~14頁とレジュメを読み, 「法解釈」の必要性とその意味について考察する。 120分								
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	たノートを見返し,わからない箇所については教科書を再度確認した上で,授業のテーマ	120分						
	事実」とその認定ルール	法の適用の前提となる「事実」が何であるかを説明するとともに、その認定のルールを説 理解させる。	明し,						
4	この回の 到達目標①④に関連して、法律の条文の基本的な読み方について説明できる。 到達目標								
	事 則 字 修	X を読み,裁判上の「事実」とその認定ルールについて考察する。	120分						
	事後字修 について再検討する。	したノートを見返し, わからない箇所については教科書を再度確認した上で, 授業のテーマ	120分						
	条文の読み方とその引用	具体的な条文を例にとって、その読み方の基本や引用の方法を説明し、理解させる。							
5	この回の 到達目標③⑤に関連して,	法律の条文の基本的な読み方について説明できる。							
	事前学修 教科書22~40頁とレジュラ	メを読み,法律条文の読み方について考察する。	120分						
	事後学修 レジュメや授業中に記入しについて再検討する。	したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ 	120分						
	法解釈の諸方法	法解釈の諸方法について、それぞれの違いとともに説明し、それらの使い分けを理解させ	ે						
6	この回の 到達目標⑤に関連して、治 到達目標	」 法解釈の諸方法について,それぞれの違いとともに説明できる。							
	事前学修 教科書40~43頁とレジュラ	メを読み, 法解釈の諸方法について考察する。	120分						
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	したノートを見返し, わからない箇所については教科書を再度確認した上で, 授業のテーマ	120分						

回数			± ±					
		テーマ	内容					
	法の体系と	:形式	法の基本的な分類と各種の制定法を説明し、理解させる。					
7	この回の到達目標		- L - 、法の基本的な分類と各種の制定法について説明できる。					
	事前学修	到達目標①③に関連して	法の基本的な分類と各種の制定法について説明できる。					
	事後学修	レジュメや授業中に記入 について再検討する。	したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分				
	民事裁判手	- 続の概要	法の適用過程の1つとしての民事裁判手続を説明し、実体法と手続法の役割分担を理解させ	る。				
8	この回の 到達目標	到達目標①③④に関連し						
	事前学修	教科書64~70頁とレジュ	.メを読み,民事裁判手続について考察する。	120分				
	事後学修	レジュメや授業中に記入 について再検討する。	、したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分				
	刑事裁判手	続の概要	法の適用過程の1つとしての刑事裁判手続を説明し、実体法と手続法の役割分担を理解させ	る。				
9	この回の 到達目標①③④に関連して、刑事裁判手続の概要について説明できる。 到達目標							
	事前学修	事前学修 教科書70~72頁とレジュメを読み、刑事裁判手続について考察する。						
	事後学修	レジュメや授業中に記入 について再検討する。	、したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分				
	裁判以外で	での法の適用	裁判手続以外の法の適用過程を説明し、法の基本的役割を理解させる。					
10	この回の到達目標	到達目標①③④に関連し	 ごて,法の適用過程全般について説明できる。					
10	事前学修	教科書73~76頁とレジュ	- メを読み,法の適用過程全般について考察する。	120分				
	事後学修	レジュメや授業中に記入 について再検討する。	、したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分				
	事後学修 法の担い手	について再検討する。	、したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ 法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。					
11	法の担い手	について再検討する。 至 到達目標①④に関連して						
11	法の担い手	について再検討する。 到達目標①④に関連して	法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。					
11	法の担い手 この回の 到達目標 事前学修	について再検討する。 到達目標①④に関連して 教科書80~86頁とレジュ	法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。 「、実体法と手続法の役割分担について説明できる。	120分				
11	法の担い手 この回の 到達目標 事前学修 事後学修	について再検討する。 到達目標①④に関連して 教科書80~86頁とレジュ	法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。 て、実体法と手続法の役割分担について説明できる。 メを読み、法曹三者を中心とする法の担い手について考察する。	120分				
11 12	法の担い手 この回の 到達目標 事前学修 事後学修	について再検討する。 到達目標①④に関連して 教科書80~86頁とレジュ レジュメや授業中に記入 について再検討する。	法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。 (大) 実体法と手続法の役割分担について説明できる。 (大) 大を読み、法曹三者を中心とする法の担い手について考察する。 (大) 人たノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分				
	法の担い手 この回の 到達目標 事前学修 事後学修 判例の重要	について再検討する。 到達目標①④に関連して 教科書80~86頁とレジュ レジュメや授業中に記入 について再検討する。 性とその引用 到達目標③④に関連して	法曹三者(裁判官・検察官・弁護士)を中心に、法の担い手について説明し、理解させる。 「、実体法と手続法の役割分担について説明できる。 「メを読み、法曹三者を中心とする法の担い手について考察する。 「したノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ 判例の重要性とその引用方法について説明し、理解させる。	120分 120分 120分 120分				

【授業	計画】※日程について、複数の曜日	・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。	
回数	テーマ	内 容	
	判例等の検索	判例等,法律文献の検索方法について説明し,理解させる。	
13	この回の 到達目標3④に関連して、	判例等,法律文献の検索方法について説明できる。	
	事前学修 教科書98~100頁とレジュ	メを読み,判例等,法律文献の検索方法について考察する。	120分
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	たノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分
	判例の読み方	実際の判決文を例にとってその読み方を説明し、判例とは何であれか、どこから読み取れる理解させる。	るかを
14	この回の 到達目標③④に関連して, 到達目標	民事判例と刑事判例の基本的な読み方について説明できる。	
	事前学修 教科書100~118頁とレジュ	メを読み,民事判例と刑事判例それぞれの読み方について考察する。	120分
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	たノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分
	法学小論文の書き方	論述式の試験やレポートを念頭に、その形式面における基本的作法を説明し、理解させる。	
15	この回の 到達目標⑤⑥に関連して,	論文式試験における答案作成の基本的作法について説明できる。	
	事前学修 レジュメを読み,論文式記	は験における答案作成の作法について考察する。	120分
	事後学修 レジュメや授業中に記入し について再検討する。	たノートを見返し、わからない箇所については教科書を再度確認した上で、授業のテーマ	120分